

食 品 安 全 委 員 会
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会
第 46 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成 21 年 9 月 16 日（水） 15:00～16:47

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 食育に係る取りまとめ結果について 2 ページ

(2) 透明性の確保と情報提供のあり方に係る取りまとめ結果について . . . 7 ページ

(3) 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの実施状況について
. . . . 15 ページ

(4) その他

4. 出席者

(専門委員)

関澤座長、岡本専門委員、近藤専門委員、多賀谷専門委員、田近専門委員、
千葉専門委員、中村専門委員、中谷内専門委員、山本（唯）専門委員

(食品安全委員会委員)

小泉委員長、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員、見上委員

(事務局)

大谷事務局次長、小野勸告広報課長、小平リスクコミュニケーション官、久保専門官

5. 配布資料

資料 1 「食育の現場におけるリスクコミュニケーションの充実に向けた食品安全委員会の取組方向」とりまとめ案

資料 2 「食品安全委員会における情報提供の改善に向けた当面の取組方向」とりまとめ案

資料 3 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの実施状況について

資料 4 食品安全委員会専門調査会運営規程の一部改正について

参考1 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項
(平成18年12月14日食品安全委員会決定)

参考2 厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

参考3 農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

6. 議事内容

○関澤座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第46回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

専門委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、阿南専門委員、及川専門委員、唐木専門委員、吉川専門委員、高橋専門委員、山本茂貴専門委員、渡辺専門委員が御欠席で、お一人はまだこれからお見えになると思いますが、9名に御出席いただく予定になっております。

食品安全委員会からは、リスクコミュニケーション専門調査会を御担当の小泉委員長、野村委員、畑江委員、見上委員、長尾委員、廣瀬委員に御出席をいただいております。

事務局からの御出席については、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

本日の議事と配付資料の確認を事務局の方からお願いしたいと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

まず議事次第がございまして、その次が座席表でございます。

資料1が、食育の関係のとりまとめ(案)でございます。

資料2が、情報提供の改善の関係のとりまとめ(案)でございます。

資料3が、食安委のリスコミの実施状況ということでございます。

資料4が、食安委の専門調査会の運営規程の一部改正ということでございます。

参考1が、食安委決定の当専門調査会に調査審議を求める事項でございます。

参考2が、厚労省のリスコミの取組み状況。

参考3が、農水省のリスコミの取組み状況でございます。

以上でございます。不足等があれば、おっしゃっていただければと思います。よろしく申し上げます。

議事1. 食育に係る取りまとめ結果について

○関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、議題1「食育に係る取りまとめ結果について」の御審議をお願いしたいと思います。本案につきましては、前回の第45回専門調査会で御議論いただいております。その後も事務局とのメールなどを通してのやり取りで最終的な調整をいたしまして、最終案をとりまとめていただいていると思います。

新本リスクコミュニケーション官から御説明をお願いしたいと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。

本件につきましては、前回8月26日の専門調査会で御議論をいただきまして、その御議論を踏まえまして、修正案を事務局の方で作成し、専門委員の皆様方と連絡調整させていただきました。今日お配りしている資料の中で、主な変更点についてはアンダーラインを引いてございますので、変更箇所を中心にこれから御説明申し上げたいと思います。

食育の現場におけるリスクコミュニケーションの充実に向けた食品安全委員会の取組方向、とりまとめ案でございますが、1枚目は「はじめに」と「1. 検討の視点」ということで、ここについては、特に大きな変更はなかったかと思えます。

「2. 食育の現場におけるリスクコミュニケーションをめぐる現状と課題」でございます。

「(1) 食に関する情報」の冒頭で変更がございます。これにつきましては、前回の調査会におきまして、食生活を取り巻く環境、特に経済的背景が変わっているとか、そういったところを触れるべきではないかという御意見がございました。

修正でございますが、ポイントを申し上げますと、健やかな食生活を送るためには、各段階において適切な管理と取扱いが行われることが必須でありますけれども、そのための情報の普及や環境の整備も必要である。しかしながら、多くの情報を入手はできるものの、必要な情報を選択したり、得られた情報を適切に読み解いたりすることは難しい状況にある。

その背景として、経済状況や家族構成の変化、あるいは家庭内での個人の生活時間のずれなどにより、日常生活の中で食を通じた情報交換をすることが少なくなっているという形で、このように食育を考える場合には、私たちの生活との関係をも視野に入れる必要があるという整理にしております。

次のくだりでございますけれども、これは事件や事故との関連で不安を招く一因となっているとありますが、「特に」以降を追加してございまして、意図的に毒物を投入する、あるいは表示の偽装、特異的な問題と日常の食品の安全性確保のための管理に関する問題とが混同される状況も見られるということで、それは明確に書いているところでござい

す。

3 ページの中ほどから「(2) 学校教育における食育」の下りでございます。これにつきましてはアンダーラインが引いてございますけれども、文部省との連携について御議論がございました。それを踏まえまして、教育現場で使用される教材にも科学的な視点に立った情報が取り入れられるよう、文部科学省を含め各省庁が参画する食育推進関係の緒会議を通じた食品の安全性に関する情報提供の取組みの連携や、地方自治体の食品安全担当部署を通じて教育委員会とも連携を図りながらという形で、連携の強化ということで追加させていただいております。

4 ページ以降は、食品安全委員会の今後の取組方向でございます。

(1) ですが、ここは細かいところでございますけれども、今までの案では「普通の食生活」とありますが、ここは御議論をいただきまして「日常の食生活」という形に変更させていただいております。

その下の「取組み対象とする事例」ということでアンダーラインを引いている箇所がございます。これにつきましては、100%安全はない、リスクがゼロということはないことを実感できる事例を、実例を挙げて説明するというのが当初の案でございました。これにつきましては、削除してはどうか、あるいは残すべきではないかとか、なかなか難しい問題ではないかとか、さまざまな御意見をいただいたところでございますけれども、そういった御意見を踏まえまして、修文としては、リスクがゼロということはないことを日常の食生活と関連付けて説明する。

更に「たとえば」以降に事例を入れてございますけれども、塩の関係なり、亜硝酸の関係、そういった実例を交えて追加してございます。具体的に実例としては「塩は摂りすぎても、足りなくても体に良くない」「食肉製品に発色剤として含まれる亜硝酸に対して多くの人が懸念しているが、実際の食生活においては、野菜からの摂取がはるかに大きいこと。しかし、調理方法により、亜硝酸の摂取を少なくする工夫がされている」などが考えられるということで、実例をもって日常の食生活を関連づけて説明するということとしてございます。

5 ページ「(2) リテラシー（情報を読み解き、使いこなす力）教育の必要性」の下りでございます。ここにつきましては、危険情報なり利益情報と本能的な兼ね合いを当初は書いておったところでございまして、このような情報を伝えることも大事で、あるいはその後の説明のためにも必要という御意見の一方、力が入り過ぎではないかという御意見もあったんでございますけれども、下線を引いた以降の部分につながる形に表現を変更させ

ていただいております。

読み上げさせていただきますと「人間も動物も『危険』という情報を無視したり、『あそこに食べられる果物がある』といった利益情報を無視したりすれば死ぬかもしれない。だから、これらの情報には敏感に反応するという本能があると言われている。“体に悪い”情報や“体に良い”という情報に対して、敏感に反応するということは、いわば自然の行動であるとも言える。しかし、『悪い』という点を必要以上に心配して食べるのをひかえたり『良い』という面だけに期待し、食べるときに気をつけなければならないことを見逃してしまったりする」というようなことを以下に書いております。こういった形でつなぎをよくしたということでございます。

6～7ページは細かいところでアンダーラインを引いておりませんが、「取組対象とする事例」の2行目で「妊娠中に気をつけるべき」という文言を御意見によって追加させていただいております。

主な変更点でございますけれども、皆様方と連絡調整させていただいた結果を御説明させていただきました。以上でございます。

○関澤座長 大変ありがとうございます。いろいろと御意見をくださった委員の皆さんに感謝いたします。また事務局で最後の文言のまとめに御苦勞をいただいたことにも感謝いたします。

こういうようなとりまとめ（案）ができておりますが、これについて更に何か足りないとか、ここのところはどうなのかというようなことがございましたら、挙手していただけますでしょうか。

前回またはその間にやり取りの中で提出していただいた部分につきましては、かなり考慮されて、文案ができていますかと思えます。

補足的ですけども、よろしいでしょうか。3ページの下から6～7行目のところで、文科省との食育における連携の御説明があったのですが、この連携会議は実際に頻度というか、どのくらいのことでおやりになっているかをもし御説明いただければ、皆さんもよく理解できるのではないかと思います。

○久保専門官 基本的には大臣クラスがお集まりいただく食育推進会議と、実際に担当者レベルが集まる推進評価専門委員会というのがございます。大小で年に2回開催されておりまして、ちょうど今年で一区切りになりまして、来年度が新しい推進計画を立てるということで、今、準備していると聞いてございます。

○関澤座長 追加ですけども、食品安全委員会でも前に学校の現場で使われている食品

についての副読本についてお調べになったということをお聞きしていますが、その中で食品添加物とか農薬について牽制を強調されたような文言があったり、学校で指導がなされているということだと思えるんですけども、その辺については、何か具体的なやり取りというものが今まであったか、あるいはこれからはなされる御予定でしょうか。

○久保専門官 副読本に関わる記述につきましては、平成16年1月からそういう調査を始めまして、実際に文科省には16年8月に出向きまして、こういう問題があるということで御相談を申し上げて、ほぼ毎年、家庭科の先生の集まる集会とか、そういう機会を設けて、食品安全委員会がつくりました資料を提供しているというような取組みはこれまでに行っているところですが、こういうやり方について、なかなか目に見えるような形で、実際に新しい副読本についても改善されていないという現状がございますので、今年度辺りから別のアプローチを検討して行っているところでございます。

○関澤座長 重ねて申し訳ないですけども、アプローチというのは具体的に食品安全委員会のメッセージをまとめたひな形みたいなものをおつくりになって、それを御提示されるというように受け取ってよろしいのですか。

○久保専門官 今年度に行っていることは、教員免許の更新時に畑江先生に御講演をいただきまして、食品安全委員会の考えなり、リスク評価の仕方なりを学校の先生に直接御理解いただくという取組みを行っているところでございます。

○関澤座長 大変ありがとうございました。ほかに何か御質問等がございましたら、どうぞおっしゃってください。

○田近専門委員 今回の副読本に関係することですが、私も学校の教育現場だけにそういうことがあって、それさえ是正すれば大分よくなるだろうと思っていたんですが、最近知ったことですが、実は学校現場以外の教育機関、例えば小学生向けの通信教育の教材などにも輸入食品の安全性などに関する誤解を与えるような記述があるということを知りました。

つまり学校の教育現場だけをやれば済むという問題ではないのだなと。結構広く私たちの気づかないところにそういう誤解が広まっているのだということがわかりましたので、そういうところも目を向けていかなければいけないと思っております。

○関澤座長 久保さんの方では、何か特にはないですか。

○久保専門官 先ほどの取組みにつきまして補足させていただきたいんですけども、今年度、中学生向けの副読本をつくるように今、取り組んでございまして、それができましたら、生徒さんのすべてに配るのは難しいんですけども、中学の家庭科の先生にお配り

できる形で周知なり活用を図りたいと考えております。

○関澤座長 ほかに何かございますでしょうか。

先ほど畑江委員のお名前が出てきたんですが、後で食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動について御紹介があると思いますけれども、今、久保さんから御紹介がありましたことについて、何か付け加えることはございますか。

○畑江委員 特にありません。

○関澤座長 それでは、もしほかに特に御意見がないようでしたら、このとりまとめ（案）をほぼ最終案という形で、もし更にお気づきの点がございましたら、事務局の方にお伝えいただくということにいたしまして、あとは事務局と座長一任ということで扱わせていただいでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○関澤座長 わかりました。では、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の議題の「透明性の確保と情報提供のあり方に係る取りまとめ結果について」です。資料2を使って御説明をいただきたいと思います。よろしく願いします。

議事2. 透明性の確保と情報提供のあり方に係る取りまとめ結果について

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、資料2を御覧いただきたいと思います。変更点につきましてはアンダーラインを引いてございますので、そこを中心に御説明をさせていただきますと思います。

まずタイトルの部分にアンダーラインが引かれてございます。これはもともとの審議事項につきましては、審議の経過に関する透明性の向上と情報提供の改善についての審議ということで、そういったタイトルにしておったんですけれども、検討の過程で審議の経過という狭い範囲だけではなくて、前回、唐木専門委員からもお話があったと思いますが、食安委の情報提供全般の改善という中身になってございますので、その内容に対応したタイトルの変更ということで、こういった形で修正させていただいてございます。

同じ理由で「1. はじめに」の最後の方でアンダーラインが引かれてございますけれども、透明性の確保の点については、これも含めた情報提供の改善という形でとりまとめたということで整理をしております。

「2. 検討における基本的な考え方」の「（2）検討の対象」でございまして。これにつきましても情報提供と透明性の確保の関係がわかりますように整理をしたというものでありまして、検討の対象は食品安全委員会が取り組む情報提供の改善とする。情報提供には

リスク評価の結果だけではなくて、審議などの過程に関する事柄も含むとする。審議や意見募集への対応状況などリスクコミュニケーションの過程についても適切な情報提供をすることにより、透明性の確保につなげていくというようなことで整理してございます。

2 ページの 3. でございます。項目立てにつきましても、従来はまず透明性の向上という柱があって、その後に情報提供の改善という形で整理をしてございましたけれども、全体が情報提供の改善という整理にいたしましたので、3 といたしましては「食品安全委員会の今後の取組方向」というタイトルにしてございます。

(1) (2) は特に変更はございません。

3 ページ「(3) 効果的な情報提供先の選択と提供する内容」の関係で 4 ページです。これについては情報提供先の例と特性、期待できることを示すということで事例が挙がっております。

「イ. 地方自治体」に関しては 1 つ追加されまして「地方自治体が行ったリスク管理やリスクコミュニケーションの事例を自治体間で共有する場を設定することも効果的と考えられる」ということで、自治体間同士の横の広がりにも資する情報提供という趣旨であろうと思います。

「ニ. 食品事業者」については、前回の調査会でも追加の御意見がございまして、具体的な中身といたしましては、1 つ目のポツとして「ホームページなどを通じて、不特定多数の人に迅速な情報提供ができる。また、食品安全委員会のホームページへのリンクを通じた情報提供もできる」ということを入れてございます。

2 つ目が「お客様相談窓口などを通じて、関心をもつ消費者に対して情報提供ができる」。

3 つ目が「製品に関する情報提供の場を活用することにより、対象者や場面を絞った情報提供ができる」。

4 つ目が「個別の消費者からの質問と事業者のやりとりを通じて、情報提供の内容が適切かどうかの評価や判断ができる」という特性が期待できることを整理しております。

(4) は従来、大きな柱で立てておいた透明性の向上の部分でございますけれども、これについては「(4) 審議の経過に関する透明性の確保を含めた情報提供」といたしまして、以下、アンダーラインを引いておりますが、これについては前回の調査会で御議論いただいたものと変更はございません。場所の変更という意味で全体を引いてございますけれども、内容的には変えてございませんので、説明は省略をさせていただきたいと思いません。

6 ページ「(8) 丁寧な情報提供が必要な内容」ということで、リスク分析を理解する

上で基本的な内容については、さまざまな機会をとらえて、以下のようなことについて情報提供を工夫していく必要があるということで、事例を挙げておったところでございますが、例が追加されております。

7 ページの上 5 つ「微量の汚染物質が検出されたことと安全性の関係」「危害が実際に起きるか否かは摂取する量や体の状態によること」「科学的な安全性評価とそれに基づく安全管理の違い」「食品安全委員会の役割と意義」「食品の安全性が生産や検査の現場などでどのような仕組みで確保されているか」というのが追加されてございます。

その下の方で「さまざまな要因も考慮して安全性を判断することの重要性」「安全性の根拠を信頼性の高い情報により確かめる意義」ということで追加されてございます。

順番についても仕組みなり考え方ということで、ある程度分類して、まとまりを付けて、順番も変えさせていただいてございます。

変更点については以上でございます。よろしく申し上げます。

○関澤座長 ありがとうございます。前回御議論をいただいて、例えば近藤専門委員から御提案のあった食品事業者の役割とか、具体的な例を挙げて丁寧な情報提供をするということで、わかりやすい事例が挙げられていると思いますが、いかがでしょうか。

○近藤専門委員 今更、基本的なことをお尋ねして誠に恐縮でございます。透明性の問題ですが、食品安全委員会における情報提供の改善という中身については、何か申し上げることはないんですけれども、この仕事をリスクコミュニケーション専門調査会がやるということで問題はないんですね。

企画専門委員があるので、食品安全委員会全体の透明性ということに関わるのであれば、もしかしたら本来はそちらがやる役割であったのかなという疑問があったもので、念のためにお伺いいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 参考資料 1 でございますが、これは 18 年 12 月の委員会決定に基づいた審議事項でございますので、そこは委員会内では整理されているものと理解しております。当然、委員会全体での話だと思いますけれども、整理としては、ここでやるということで位置づけされてございますので、そういう位置づけだと考えております。

○関澤座長 ほかにございませんでしょうか。前回の議論の中でも少し触れられたと思いますが、この本文と別表がございませぬ。別表についての説明が本文の中に特に出ていなかったように思いますが、何らかの形で引用された箇所がありますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 引用箇所は 2 ページの中ほどでございます。（1）

から9行目で、ホームページ、メールマガジン等の役割や目的を明確にし「(別表)」ということで、ここに位置づけているものでございます。

○関澤座長 今日でこれについては最終討議となりますので、お気づきになったことがあれば、何でもおっしゃってください。

前回の討議以降のことで気づいたことを申し上げてさせていただきます。食品安全モニター会議が6月にあったようですがそのまとめを読ませていただきましたが、その中の御意見でモニターとか電話でのお問い合わせに対して何らかの回答が寄せられていますね。それは公表されているのですが、その回答に対して、またモニターが満足したか、納得したかどうかについてフィードバックが必要ではないかというような御意見を見たように記憶しております。

情報提供をする側としての文章としてまとまっているので、それはそれでいいのですが、提供した結果、受けた人あるいは質問した側の方がどういうふうに考えるかというフィードバックの面もどこかに触れられていいのかなと思ひまして、別表にせっかく挙げていただいているのだとすれば、それは検証の方になってしまうのかもしれませんが。検証というのは5つの課題があつて、最初に意見交換会の検証という形でまとめられはしたのですが、食品安全委員会の行っているリスクコミュニケーションについて、総合的にどの程度できているかを見ていくことも大事かと思ひました。

○新本リスクコミュニケーション官 今の点は、この報告書のどこかに。

○関澤座長 今、御指摘がありました。7ページの真ん中辺に「(9)情報の双方向性の確保」ということで、全般的なお話として書いてあるので、たまたまモニター会議での御意見を見させていただいて、そういったところは今後更に力を入れていく必要があるのかなと思ひました。

ほかに何かお気づきの点などがございましたら、お願いします。

○中村専門委員 3ページの「ロ. リスク管理に関する情報も含めた情報提供」ということで、食品安全委員会の方は主に評価するところで、マネジメントの部分は厚労省であるとか我々自治体という役割分担。ただ、結局マネジメントの最終判断は、それをどのように使うとか、究極的には食べていいのかどうかとか、そういうものになるのですね。

ですから、リスク評価に基づいて、例えばO157が付いているから食べてはいけませんということで、具体的にこの程度ならどうなんだというところまでマネジメントとのリンクがあつて、この記載はこれはこれでいいのですけれども、できればこのようなサイエンスとしてのリスク評価をこちらが出されて、厚生労働大臣が食品安全委員会の評価を踏ま

えて、異口同音というのですか。国の機関ではあるのですが、食品安全委員会と厚労省と更に東京都などがそれぞれ違う立場だけれども、異口同音で同じことを言うことは、広報や周知という点に関するボリュームの点ですごく大事かと思います。

イチローが200本安打で9年連続で偉いというのは、翌日にはみんな知っているわけです。一流新聞から小さなメディアまで、すごいマスメディアの力です。こういう物量もばかにできないということです。

これはいつも感じる事ですが、大きな事件があるときに報告が遅いということによく上司にしかられるのです。多くの場合、我々は夕方事件を受けて整理して、夜9時くらいには上司は帰っており、報告が翌日回しになってしまうのですが、実はその間に彼らは、自宅で様々なメディアから情報を受けているんです。夜10時、11時、朝6時の少なくとも3回くらいのニュースを通じてメディアから情報を得ているので、翌日の朝の報告では遅いということになるわけです。

ですから、そのためには行政庁のもつ手法も大事でありますけれども、メディアの方に正しく伝えて、そして国民に広く知らせてもらうのが、圧倒的な増幅効果があります。ですから、メディアの方に正しい理解を持っていただいて、サイエンスに基づくことであれば、場合によっては誤解はあるかもわからないけれども、基本的には見解の違いはそんなには生じないと思います。

ただ、一部ナイーブな問題については行政とメディアとの見解の違いが生じるようなテーマもたまにあるかもわからないけれども、多くの食品安全の分野はサイエンスの部分であり、分かりやすくちゃんと説明すればわかっていただけるものが大半ではないかと思います。

ここにずっと書いてあるリスク管理やメディアに関するものや緊急時の対応もそうだけれども、我々行政庁からの情報発信できる頻度は、メディアに比べ明らかに劣っているので、メディアの力を借りる。本当にメディアとコラボレーションできたときには、すごい周知力ですね。冷凍餃子事件の初期のときのように、とにかくこのギョウザは危ないかもわからないから食べないでというような、すごくシンプルだけれども周知力を発揮できた場合もあるので、その頻度というものについて、この文章でも読み取れるのですけれども、すごく大事な点かなと思います。

○関澤座長 特にどこを修文ということではないですね。

○中村専門委員 メディアの使い方とかについて、別に透明性の確保だけではなく、あえて言えば、消費者庁ができる中、評価の分野と厚労省や農水省のマネジメントの分野のコ

ラボレーションがより強化されるような方向性が出るというと思います。いずれにしても、違う省庁が異口同音に同じことを言うのは説得力が高いと思います。それぞれの立場でばらばらのときもあります、同じことを言われると真実性が高くなりますから。

○関澤座長 ありがとうございます。中村さんがおっしゃったことについて思い出しながら聞いていたんですが、前に東京都の食品安全情報評価委員会の委員をお手伝いさせていただいたときに、ちょうど厚労省が魚中のメチル水銀について妊婦さん向けの注意事項を発表された最初のときで、そのときに発表がメディアを通じた方が早かったので、妊婦さんから質問を受けた保健所の職員が対応し切れなかったということです。

非常に緊急的なものでしたら、そういうことも必要でしょうが魚中のメチル水銀の場合のように、急に今日明日という話でなかったならば、まず行政の方できちんと答えられるような体制をつくっていただいて、メディアにもきちんと説明するということができなかったのかという保健所からの御質問があったと聞いております。

勿論メディアとうまく提携していく必要がありますけれども、同時に行政は住民から見れば一体ですから、厚労省や農水省あるいは都道府県とも説明できる体制をきちんと整えて発表されるというのも非常に大事なことで、その事件を通して思いました。

○中村専門委員 最近も強く思うのは、生食の評価を東京都がやっていて、生食は危ないですよとアピールするわけですが、その夜の旅行番組で例えば鹿の生食が出ていておいしいとかの紹介があり、結局のところ、その旅行番組で東京都のアピールを根本から否定するようなものがいっぱいあります。肉の生食はみんな、薄々はどうかと思いつつも、というのをよく感じます。物量作戦では、マスコミにはちょっとでは追い付かない。ですから行政としても、物量作戦で何回も周知活動を行っていくしかないのかなと感じております。

○関澤座長 田近さん、お願いします。

○田近専門委員 今、各省庁でも、ばらばらでもいいから同じことを言うのがいいというお話があったんですが、一般の消費者からすれば、ばらばらに言うのではなくて、1つの専門のまとまったところが言っていて、それを繰り返し言っていていただく方がインパクトも強いですし、何遍も頭に入ります。いろいろなところがいろいろなことを言って、もしかしたら同じことを言っているのかもしれないですけども、ばらばらな感じがして、もしそういう報道を考えていらっしゃるなら、消費者としては一本化してもらった方がわかりやすいです。

○中村専門委員 ばらばらではなくて、例えば厚労省の発言は食品安全委員会のサイエン

スとしての評価を踏まえて、厚労省のマネジメントはこうだという言い方であります。ですから、みんなが勝手にばらばらにやって偶然一致したという意味ではないです。

○田近専門委員 それはわかっておりますが、要するに1つのことに対して、こうだという意見をいろいろな部署から出すのではなくて、例えば感染症だったら感染症をとりまとめられる専門機関が1つ大きな報道をしていただく。それを何遍も繰り返していただくと非常にわかりやすいです。

○関澤座長 岡本さん、お願いします。

○岡本専門委員 今のことですけれども、私は両方の立場をよくわかるのですが、いろいろな機関が同じことをばらばらと出すのはわかりにくいというものの一つは、お互いが同じことを言っているかどうか私たちには確認がしにくいからだと思うんです。

もう一つ、中村さんが言われた、いろいろな機関を使った方がいいと言われるのは、その回数が多くなる、露出度が多くなるからいいと言われる意味なのかなと思ってお聞きしたんですけれども、私はどちらも大切なような気がします。

やはりどれだけたくさん言ってもらえるかによって、伝わる相手も違う。国のチャンネルで伝わりるところと、例えば市町村レベルで伝わりるところは、きっと同じではないと思うので、いろいろなところが出されると、多くの方に伝わりやすくなるかなと思ってお聞きしていました。以上です。

○関澤座長 どうぞ。

○多賀谷専門委員 あくまでも私の個人的な見方ですけれども、いかに情報提供をして、皆さんにわかっていただくかというのは、永遠のテーマではないかと思います。結論がなかなか出ない。今おっしゃったように、いろいろな見方があり、いろいろなやり方がある。

例えば中村さんがおっしゃったように、食品安全委員会で評価されたものをリスク管理省庁が受けてやる。ところがBSEなどは地方自治体はまだ全頭検査をやっている。これなどは、まさに一つの違う例なのかなと思います。

いろいろなメディアと言いましても、やはりメディアでもテレビ局。こういう言い方をしたらメディアの方に失礼になるかもしれませんが、視聴率を求めるような番組。報道をしっかりとやっている番組。新聞、週刊誌その他。そのメディアの性格もいろいろある中で、こういうところでまとめるのは、こういうように書かれたようなまとめ方しかないのかなという気がします。これで悪いとかいいとかではなくて、こういう形の表現しかないし、これ以上は突っ込んでもしようがない。

ただ、民間でメディアとの情報交換会をやったりしていますけれども、これは民間だけ

らやれるという部分もあるのかなと思いますので、食品安全委員会として特に消費者庁ができて、ちょうど今はリスクコミュニケーションの機能がある面で半分近く消費者庁の方に行くという転換期でもあると思いますが、そういう中でこの表現は、私は十分これでいいのかなという感じはしております。以上です。

○関澤座長 ありがとうございます。今のこと、あるいはそれでなくてもよろしいですが、いかがですか。中谷内さん、どうぞ。

○中谷内専門委員 論点そのものが見えなくなってしまったような気がするんですけども、複数のチャンネルから出した方がいいのか、一本化した方がいいのかというのは一長一短ありまして、食品安全については、この人しかしゃべらないというものがもしできれば、それが一番効率がいいです。

でも、実際にはそうではなくて、コメンテーターがたくさんいて、メディアがたくさんいるという場合には、1か所から聞くのと2か所から聞くのだったら、2か所の方が格段にその人にとってのリアリティーが上がる。これはうわさの研究などであるんですね。変な話ですけども、だれとだれが別れたらいいよというのを1人だけから聞くのではなくて、別のところからも聞くと、それはかなり本当のことだという確度が高まる。だから、単に耳に届けるだけではなくて、それが本当のことであるということをより高めたいという場合には、複数のチャンネルから耳に届くようにした方が効果はある。

ただ、おっしゃるように、もしできるのだったら一本化して、ともかく食品安全委員会はここに聞くしかないし、ここ以外の人はずれも言わないという状況が可能だったら、それはそれが一番効率的ですが、それは現実的には難しいのではないかと思います。

○関澤座長 心理学の面からいろいろとありがとうございます。多分、近藤さんはよく御存じだと思いますが、私は3月まで徳島にいましたが、そこの消費者の方は食品安全委員会に電話する方はあまりおられないと思います。妊婦さんだったら、自分の身近な保健所とか、せいぜい市役所とか、その辺までに行かれると思います。

今、多賀谷さんのお話があったように、地方の役所の方が中央の省庁で言っていることが十分わかっていなかったり、ちょっと違うことを言っていると混乱しますね。その意味では中村さんや田近さんがおっしゃったように、ある程度きちんとした根幹はみんな一本にそろえていただかないと困るので、その根っこにあるようなものは食品安全委員会が是非、提供していただく必要があると思います。

ただ、実際にはチャンネルは一個で、食品安全委員会が言ったらおしまいということはありませんで、みんな知りたいことはもっと近いところで聞いて確かめるとか、身近な質問

で、こんなことを食品安全委員会に聞いたら恥ずかしいとか思われることもあるでしょうから、そういったところにきちんとした情報を食品安全委員会なり中央できちんと整備していただければ、報道の方もある程度引用しやすい形になると思いますし、現場の方も情報が届けやすくなるのではないかと思います。文章として、ここを特に改訂しろということではないようですが、実際の例を引いた御意見をありがとうございます。

○近藤専門委員 内容についてではなくて、今の議論に少しだけ意見を言わせていただきたいと思います。残念ながら食品安全委員会というものはまだ知名度は低くて、国として、食品の安全性に関する科学的な知識のある意味での最終の評価がそこにあるということをもマスコミも知らない人が多分たくさんいるということで、それが問題だと思います。

ですから、中村専門委員がおっしゃったように、多分、田近さんがおっしゃりたいことも同じだと思うんですけども、食品安全委員会が言っていることをまず聞けと。まずはその発表をしろと。コメンテーターはいろいろなことを言うけれども、食品安全委員会はこう言っているんだという基本でぶれないところがあって、それをみんなが言っているよと。みんなとはだれだと言ったときに、それは食品安全委員会なんだという知名度が国民の日常レベルで名前が正しくインプットされるということが重要なのかなと思います。もしかしたら、それが最大のリスクコミュニケーションの結果なのかなと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

○関澤座長 食品安全委員会の情報提供ということで、かなり全般的なお話であったと思います。その意味ではこの資料2にまとめられたことは、リスクコミュニケーション活動の情報提供という側から見て、全般的なレビューになったと思います。

ほかにももしお気づきの点がないようでしたら、資料2もこのようなまとめ（案）でよろしいでしょうか。更にお気づきの点がございましたら、事務局あるいは私の方にでもお伝えいただいて、最終的なとりまとめをさせていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○関澤座長 ありがとうございます。3番目の議題に移らせていただこうかと思います。食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況について、御報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議事3. 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの実施状況について

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、資料3でございます。「食品安全委員会

におけるリスクコミュニケーションの実施状況について」ということで、本年4～8月までの状況について御報告したいと思います。

これにつきましては、4月の専門調査会で21年度のリスキの運営計画を報告させていただきました。その後の状況ということで報告させていただきます。4月の時点では厚労省、農水省の運営計画も御説明させていただきました、通常であれば食品安全委員会と厚労省、農水省の状況についても御報告するのでございますが、体制が変わりましたので、今日は厚労省と農水省の関係については参考資料で整理させていただいてございます。

先ほど消費者庁との関連で変わったということが座長からもありましたけれども、資料4で御報告を先にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

食品安全委員会専門調査会運営規程の一部改正ということで、9月1日付けで消費者庁が設立されました関係で、食品安全委員会の所掌に変更が生まれて、その関連で当リスクコミュニケーション専門調査会の所掌についても変更があるものでございます。

具体的には「1 改正の趣旨」の中ほどにありますけれども、食品安全基本法が9月1日付けで改正・施行されまして、委員会の所掌事務が変更されております。この内容を踏まえまして、委員会に設置されているリスクコミュニケーション専門調査会の所掌について、所要の改正をさせていただきます。

具体的には「2 改正の概要」の概要にありますけれども、所掌事項から関係行政機関が行うリスクコミュニケーションの調整に関する文言を削るということです。ページをめぐっていただきますと、各専門調査会の運営規程については食品安全委員会決定に基づいて決定されてございますけれども、これの第3条2項ということで「リスクコミュニケーションは専門調査会、委員会が行うリスクコミュニケーションに関する事項について調査審議をする」という形で変更されてございます。

これについては5ページを御覧いただきたいと思います。食品安全基本法の改正内容でありますけれども、現行の所掌事務のところ、八の関係行政機関が行う食品の安全性の確保に関する関係者相互間の情報及び意見の交換に関する事務の調整については、食品安全委員会の事務から削られまして、当該部分については消費者庁が行うということになりまして、この関連で当委員会の当調査会につきましては、所掌が変わるというものでございます。

その関係もありまして、今日のリスキの実施状況につきましては、基本的には食品安全委員会の状況について御報告させていただきます。ただ、当然ながら各府省と連携をしながらやるものでございますので、連携の中身については報告させていただきますけれども

も、そういう整理になっているということを最初に申し上げたいと思います。

戻って恐縮ですが、資料3を御覧いただきたいと思います。当委員会の実施状況でございます。

「1. 意見交換会等の開催状況」の「(1) 食品健康影響評価に関する意見交換会」ということで、この期間におきましては、鶏肉中のカンピロバクターの関係のリスク評価(案)について、6月に福岡と東京で意見交換会を開催してございます。先ほど生食の話もございましたけれども、そういった関係につきまして、意見交換をやってございます。意見交換の結果、参加者からは、理解度が増進したという回答の方が9割前後ということで、非常に高い理解度が得られたという結果になってございます。

「(2) 双方向性を重視した小規模な意見交換会」。これについては意見交換会の改善の方向で、当調査会なり委員会でもそういった方向が出されてございますけれども、具体的な実施といたしまして、5月に「サイエンスカフェ」第3話ということで、群馬県と共催という形で、東京の銀座の会場でやってございます。小泉委員長がスピーカーとなりまして、テーマとしては「ママ、メチル水銀って知ってる？」という形で、この1月、3月に続きまして、第3回目ということで実施してございます。

2つ目が「共に考えよう。食の科学『トワイライトセミナー』」ということで、当事務局のオフィスが移転した関係も含めまして、このビルの中でトワイライトセミナーということで畑江委員がスピーカーとなりまして、食中毒の原因微生物に焦点を当てて、安全に食べるための調理法を中心にセミナーという形でやってございます。いずれもその疑問や意見を自由にコミュニケーションカードに書いてもらって、意見交換をやるというスタイルを取ってございます。

3つ目が地方の岡山市で「アフタヌーンカフェ」という小規模な形で「『安全な食べもの』って何だろう」ということでやってございます。これは育成講座のインタープリター型の一環として、それに引き続いた形で小規模な意見交換を実施してございます。

2ページ。地方公共団体との共催ということで、4月に秋田で、食添の関係での意見交換会。8月に食中毒の関係で、広島市で開催してございます。

「(4) 子供を対象とした意見交換会」ということで、徳島で「夏休み小学生自由研究お助け教室」。更に「ジュニア食品安全委員会」ということで、8月7日に東京でやってございますけれども、その他に地方ジュニアという形で、北海道、兵庫、愛知、岡山で開催してございます。地方ジュニアについては9月以降も幾つかの都市で開催する予定になっております。

「（５）関係団体等との懇談会」ということで、７月に消団連さんと懇談会を開催してございます。

「（６）講師派遣」ということで、地方公共団体や団体企画の意見交換会や勉強会に講師を派遣してございます。

２つ目のポツでございますが、先ほどもお話がありましたけれども、家庭科教員の教員免許状更新講習へ食品安全委員会の畑江委員を派遣して、講習をしていただいております。

ここで訂正がございます。３ページに５件とありますけれども、これは６件の間違いでございます。大変失礼いたしました。訂正をお願いしたいと思います。

「２．意見・情報の募集実施状況」ということで別紙を付けてございますが、３９件ほどやっております。

「３．情報の発信」ですが、季刊誌１９号を発行いたしました。メールマガジンも現時点で７,５００名という形になってございます。

「４．その他の取組」で、育成講座関係でそれぞれファシリテーター型を３回、インタープリター型を１回ほど開催してございます。

安全ダイヤルについても受付件数がこの期間で３１５件、安全モニターについては１５２件となっております。それぞれ具体的なリストについては別紙１～４ということで掲載してございます。

参考までに参考資料２と３で、農林水産省と厚生労働省の状況について報告を用意してございますので、御参考までに御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。今、新本リスクコミュニケーション官から御説明のありましたように、消費者庁が設立したことで所掌が変わったという御説明がありました。何か御質問等はございますでしょうか。

○近藤専門委員 まず細かいことから１つ意見です。２ページの「（４）子供を対象とした意見交換会」で来年以降のために意見を申し上げておきたいと思います。お役所がお助け教室というのはいかがなものかと思っておりますので、来年以降もお続けになるのであれば、この名前は行政がやるものとしては、あまりふさわしくないのではないかと思います。

意見ですけれども、私が前から大変興味を持っておりまして、この少人数の意見交換会というのは非常に有益なのではないかと思いますので、こういうものに参加していた方の意見がもしあれば、本日でなくても結構でございますので、今後のリスクコミュニケーション

ョンの一つの在り方として、是非どこかでまとめて聞かせていただければ、ありがたいと思います。

質問ですが、食品安全委員会のリスクコミュニケーションは、食品安全委員会のリスクコミュニケーションを担当すると限定的になったわけですが、消費者庁はスタートして大変なようで、どのくらいの規模で実際にどう行うかは想像も付かないようでございますが、消費者庁がやるリスクコミュニケーションに食品安全委員会が協力するという形は今後発生してくるのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 政府全体のリスクの調整については消費者庁の仕事ということで変わってございますので、その過程の中で当然必要があれば、関係府省が連携をすることは当然あり得ますし、当委員会が消費者庁と連携を取って進めていく場面は、当然あり得ると考えてございます。ただ、おっしゃいますように、具体的にどう進めるかという点については、消費者庁の体制が整ってからという状況でございます。

○近藤専門委員 重ねての意見で恐縮ですが、消費者庁というのは別に食品だけを扱うわけでもなくて、原子力発電、家電、金融、特商法であるとか、非常に大きなテーマを抱えていて、もしかしたら国民が被害を受けているのは、そちらの方が実績には重大な被害が発生している可能性もありますので、食品については従来どおり食品安全委員会が力を絞ってやっていただければと、消費者の立場からは是非お願いしたいと思います。

○多賀谷専門委員 これは基本的な考え方で、消費者庁と食品安全委員会の関係で、今後、食品安全委員会はリスク評価についてのリスクコミュニケーションをやって、リスク管理はタッチしないのか。それは非常に大きな問題だと同時に、まだ結論が出ていないのかもしれないかもしれませんが、基本的な部分でどうなのか。もし今の段階ではっきりしたことがあれば、お聞かせいただければと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 今日の報告書にもありましたように、リスク評価の情報とリスク管理の情報と同じような情報提供をするとか、そこはリスク評価をきちんと理解して意見交換をする上でも、やはりリスク管理部門と連携を取ってやることは当然必要だと思いますので、そういった形でのリスクコミュニケーションの連携をしながらという点については、変わらないのではないかと考えております。

○小泉委員長 今、言われたとおりですが、特保は消費者庁の方に行きました。したがって表示の問題になると思うんですが、特保については消費者庁とともに意見交換会をやるということになるのではないかと思います。ほかについては従来どおり、意見交換会は農水や厚労と今まで一緒にやってまいります。一般の方はその区別があまりできていないも

のですから、多分一緒にやると思います。

○関澤座長 田近さん、どうぞ。

○田近専門委員 質問ですが、6ページに地方公共団体以外の講師派遣先が載っております。これを見ると大学、学会、協会、各種団体が書いてありますが、例えば地域で食品安全についての集会ですとか、地域で食育を一生懸命やっていたらっしゃる栄養士の方とか、先生たちが食品安全委員会の先生方のお話を聞くのは非常に有意義で喜ばれると思うんです。例えばそういう小さな一般の市民が申し込むことはできますか。何か条件はあるんですか。

○新本リスクコミュニケーション官 特段条件はないかと思うんですけれども、マンパワーも限られておりますので、そこは御相談ということになるのではないかと思います。

○田近専門委員 では、お願いすれば、できる可能性はありますか。

○新本リスクコミュニケーション官 個別に御相談ということになるのではないかと思います。

○田近専門委員 わかりました。期待しております。ありがとうございました。

○関澤座長 どうぞ。

○新本リスクコミュニケーション官 先ほど近藤専門委員が言われた、夏休み小学生自由研究お助け教室の件でございますが、これは基本的に県の方も参加者を募るために工夫しながらやっているものがございますので、確かに私も単独でやるとすれば、いろいろと御意見があるのかもしれませんが、そういった事情があるということが御説明させていただきます。

○関澤座長 私は7月の時点では徳島に関わっておりませんでした。多賀谷専門委員がおっしゃったようなリスク管理についてどう変わっていくのかということは、逆に今度は消費者庁に期待が高まっていると思います。食品に関しては表示の部分と健康増進法だけが法律的には移管されていますね。

実は管理の問題は表示に限らず、本当はもっと根っこの現場での衛生管理が非常に大事で、それは厚生労働省であり、生産現場では農水省がやっているわけですから、消費者の方に逆に表示ばかりに目が向いてしまって、表示が間違っているといたところばかりに目が行ってしまう可能性もあるので、逆に食品安全委員会がやるリスク評価とか、現場で魚の衛生管理はこうするのだよとか、そういったこともきちんと伝えていかないといけない危険性ができているのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中村専門委員 消費者庁との役割分担とか、いろいろあるんですけれども、特に情報提

供に関しては、食育の中でボリュームの問題とともに、もう一つタイミングの問題があるんです。1週間かけてもいいような問題であれば、乱暴に言えば、だれがやってもいいんですけれども、そのときに直ちに対応しないといけない問題というのは、メディアは今どういうふうな対応をしているかということ、夕刊、朝刊の時代ではなくて、分単位のインターネットニュースに持っていくんです。そしてそれが出た瞬間に、東京都にも質問が来るということで、非常にこのような動きにあおられる場合があるんです。ですからそういうものについて、一番迅速に正しい情報が結果的に出している人たちは、それはもう行政庁ではなくても構わない。独法だって NPO だって大学の研究機関だって、それについて一番正しい情報が得られたら、それに対して現場で対応している我々は助かります。

事例を挙げると、ギョウザのときのメタミドホスについてはわかりにくい農薬ではありましたが、調べて東京都でも評価シートみたいなものを作成して出しかけていたのですが、こちらの食品安全委員会のほうからも出していただいていたんです。

また、しばらくしてあったインゲンのときは別の農薬でしたけれども、あのときはこちらの担当の方に迅速にまとめていただいた物が、これについては東京都でも HP に出せと言われて準備をしていたのですが、翌朝にはこちら食品安全委員会からと出していただきました。あのタイミングでだされて本当に役に立ちました。とにかく今後は、だれがどうであれ、そういうものをだれが一番早くできるのかというのは、ある種の競争かもしれません。

ですから、消費者庁がこちらよりも早く出せるならば、それが素晴らしいことだと思います。そういう即時性の問題について風評被害というか、遅れてしまえば遅れるほど、いろいろな意見が出てきます。緊急性がそんなに生じないものであるならば、1週間単位とか日単位の時間の余裕はあるんですね。

今 O157 の事件が出ていますけれども、ああいうものも当初からその店は止めないといけないです。そういうものについて、自治体とかいろいろな人たちや業界も関与するわけですが、そのときにそういうものがプラスになるような情報がタイミングよく提供されれば、行政庁だけでなく事業者の方や消費者の方もありがたいのではないかと思います。食品安全委員会にはそういう力があると思いますので、それをやっていただければ、東京都や自治体も非常に助かると思います。

○新本リスクコミュニケーション官 今回の O157 の関係でも厚生労働省の情報と併せて、当方のホームページに O157 に関する科学的知見についての情報を出しておりました、厚生労働省の情報も一緒に見られるような形でやっております。そのような対応は、引き続

き行っていきたいと思います。

○中村専門委員 それをまたメディアの人たちも紹介してくれますね。それがいい循環になると思いますから、そういうのが一番望ましいと思います。

○関澤座長 中村専門委員が指摘されたように、食品安全委員会などの信頼のできるところがきちんとしたものを出すと、それを報道の方も的確に引用して利用して、割と即座に事件が起きている最中に気を付けましょうという書き方をしてくださるので、それはよいかと思います。

○岡本専門委員 話がずれていたら申し訳ないのですが、消費者庁のお話が今、出ていますけれども、消費者庁というのはどちらかというと消費者の安全よりも安心に寄り添いたがる部分が出てくるのかなという気がします。ですから、そこは食品安全委員会としては、安全の部分では絶対こうなんだという揺らぎのないものを出していただけると、とてもうれしいなと思います。また、ホームページで即時にいろいろな情報を出すというのも本当にありがたい話で、是非続けていただきたいと思います。

いろいろな意見があります。特に私などは消費者の立場で動いていますので、消費者のいろいろな声が大きくなるとねって、先に聞こえてくることもあります。でも、科学的に考えたとき、私が正しいと思うのはこちらだと思う拠り所になってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

流されることはないと思うんですけれども、食のリスクの部分で消費者庁と食品安全委員会との意見が微妙に違ってくることを心配します。そのときにどちらを信じるかと言われたら、私は食品安全委員会を信じます。ただ、社会全体がそうではない流れになってくると困るので、その辺だけはうまく調整して、消費者庁の言われていることは安心の部分であって、食品安全委員会は絶対に科学的には正しいんですということを言いきって欲しいと思います。どうぞよろしく願いします。

○関澤座長 どうぞ。

○山本（唯）専門委員 あまりにもレベルの低い話で恥ずかしいんですけれども、先ほどインゲンとかギョウザのことが出ましたね。その2つは終結していないと思うんです。そのときに一般の消費者は、インゲンの事件もあったし、ギョウザの事件もあったけれども、今はどうなっているんだろうと思ったときに、今の時点ではどこに聞くのが正解なんでしょう。

○関澤座長 御質問は、インゲンやギョウザの事件について最終的ということでしょうか。

○山本（唯）専門委員 それは終結していないと思うんです。インゲンのことも前にメー

カーに聞きましたら、警察が終わったと言わない限りメーカーは終わったと言えないとニチレイの方はおっしゃっていたのを直に聞きました。ですから、今の時点で消費者がインゲンの事件もあったし、ギョウザの事件もあったし、あれは今はどうなったんだろうねと思ったときに、一般の消費者はどこに尋ねるのが正解なのでしょうか。

○見上委員 ギョウザの問題は、初めから事件だと言っていたんです。食品安全委員会は一切関わりないんだという言い方で、それは一部は反発も来たんですが、なぜそういう言い方をしたかという、新聞社の論説委員とか、そういう懇談会のときに、食品安全委員会がもたもたしているから、ああいう事件が起きたんだという言い方で、それが載ってしまったことがあるんです。

ですから、あれはあの当時、たしか大臣は泉大臣だと思ったんですけども、今だから言うことですが、私個人ですぐに泉さんに会いに行ったんです。なぜかという、あれはまさに事件なもので、今、山本さんが御指摘なさったように、事件となれば警察は情報を一切出しませんから。インゲンの問題は残留農薬が多かったという話ではないですか。

○中村専門委員 両方とも東京都が第一報で出していますので、両方とも事件性があるということで当初から申し上げておりました、東京都としては基本的には、今は警察の管理下にあるということですから、警察の場合は事件の立件に数年かかることも珍しくありませんので、まだ終わっていないという認識で、警察のマスターであると認識しております。

○見上委員 消費者庁には警察からも入っていますから、食品安全委員会に聞かないで、是非、消費者庁の方に聞いていただければと思います。

○山本（唯）専門委員 わかりました。それでは、消費者の方に聞かれたときには、そのように答えます。あまりにもレベルの低い問題ですが、そういうときに立ち返って考えると迷うんです。ありがとうございました。

○見上委員 それから、残留農薬の件で毎日のようにニュースがありますけれども、そういう事件が起きたときには、食品安全委員会は毎日のようにホームページを更新していますし、化学物質に関してはいろいろな情報を提供するように努力しています。メルマガではホームページにつなげるようにしていると思いますので、絶えず見ていただければと思います。

○山本（唯）専門委員 今ホームページということが出てきたんですけども、私はここで何回も申していますとおり、消費者団体として、いろいろな人の意見を聞く段階では、インターネットは事件のときには見るのかもしれないんですが、日常的には見ないという方も多いですし、私の会員の中にもパソコンを操作できないという人がおりますので、だ

れでもがインターネットで見ているとは思わないでいただきたいと思います。

○見上委員 そのとおりだと思いますけれども、そうしたならば、どういう方法があるかというのは、食の安全ダイヤルが月曜日の10時から金曜日の5時くらいまで毎日やっていますので、そこを通して消費者は聞けるのではないのでしょうか。

○山本（唯）専門委員 度々反発するようで申し訳ないんですけども、消費者というのは日常の新聞などで情報が入ってくるのを一番好んでいると思っていただきたいと思います。

○見上委員 それはわかります。こういう案があるから、そうしてくださいと言わないと、我々が考えられる範囲内のことはやっているんです。

○山本（唯）専門委員 私は文字メディアでと、今まで意見を述べてきたつもりでおります。サイエンスカフェなども新聞などに出たときには、反響が結構多いと思いました。

○野村委員 山本専門委員のおっしゃるとおりで、我々としては、できるだけ国民の皆さんが情報を得やすく、信頼できる情報をなるべく提供しようと心がけております。確かにネットも限界があるし、電話も普通の人にはかけにくい面もあります。

したがいまして、今日のお話にも出ているように、メディアや意見交換会、これからは小さな意見交換会なども考えておりますので、あらゆる手段を通して、できるだけ消費者や国民の皆さんに我々の持っている情報あるいは考え方はわかりやすく伝わるように、消費者や国民の皆さんが我々に対して何を望んでいるのか。当然のことながら、これはできることとできないことがあります。我々も国の一機関として、そこはできるだけのことを国民に対して、あるいは納税者に対してしていくべきだと思っております。

○山本（唯）専門委員 よろしく願いいたします。

○関澤座長 どうぞ。

○近藤専門委員 若干関連するんですけども、3ページの「3. 情報の発信」でメルマガが今7,500名の登録とありますが、これは目標値はあるんですか。中身が読みにくいとか、そういうものは置いておいて、多ければ多い方がいいと思うんです。なぜならば、さっきの山本さんの御質問の答えにもなると思うんですけども、記者さんは食品安全委員会が言っても書いてくれるとは限らない。

でも、いろいろなところに情報が出ていけば、例えばこの7,500人のうち1割でもマスコミの社会部なりの記者の人が登録していれば、面白いと思って食い付いてきて、それを自ら記事にしてくれれば、ただで書いてくれるということもありますので、いろいろな情報がいろいろなところに散らばっているのがいいと思いますけれども、目標値はどのくら

いでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 対前年で2割増を目指しております。ちなみに最近の動きを申し上げますと、6月末現在で7,286であったものが8月末現在で7,500という状況でございます、引き続き努力したいと考えております。我々も意見交換会とか、いろいろな場でチラシを配らせていただきまして、是非、皆様方からも宣伝をしていただくと大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○関澤座長 委員の皆さんから直接いろいろとやっていることの内容の御紹介があって、非常にわかりやすかったと思いますが、ほかに何かございますでしょうか。

○田近専門委員 資料4で、今度リスクコミュニケーション専門調査会が変わりますね。今までの関係行政機関のリスコミの調整はしないということなんですが、これは消費者庁ができることに伴ってのことだと思いますが、今後どのようにこの調査会が変わっていくのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 事務局に変わる部分といたしましては、先ほど申し上げましたように、厚生労働省なり農林水産省のリスコミの運営経過なり状況報告はこの場で御審議ということはなくなります。

もう一つは、これまでも当調査会でリスコミに関するガイドラインなり、いろいろな報告書を検討いただいて、まとめていただいておりますけれども、それについてはこれまでは概念的には当委員会だけではなくて、厚労省、農水省も含めた1つの指針としてまとめていただいていたのですが、今後については基本的には当委員会がやるものについての御議論になります。当委員会がやるものについて他省との関連をどうするんだという話があれば、当然それは議論されるかと思っておりますけれども、あくまでもターゲットは当委員会に関するリスクコミュニケーションについて御審議いただくということで、具体的に今後どうするかについては、まさに消費者庁との関係とかがありますので、そこはまた委員会の中でも、あるいは今後この調査会の中でも御意見を伺いながら進めていくことになるかと思っております。具体的にこういう形だというのは今後になりますけれども、基本的にはそういう整理ではないかと考えております。

○田近専門委員 では、今後は今まで農水省と厚労省の方がいらして、いろいろなお話を聞いて、私も知らない世界で興味深かったんですが、そういうこともなくなるということですね。

○新本リスクコミュニケーション官 基本的にはそういう場はないですが、当委員会がやる関係でどうしても兼ね合いが出てくるのであれば、厚労省なり農水省にお願いするとい

うことは、ないわけではないかと思えます。

○田近専門委員 食品安全委員会としては、やりやすくなるんですか。やりにくくなるんでしょうか。

○小泉委員長 あまり変わらないと思えます。事務局にこんなことを聞くのは委員長として申し訳ありませんが、情報の一元化というのは、消費者庁がすべてやることになりましたね。そうすると今まで、例えば食品安全ダイヤルにかかっていたものについて、表示のこととか聞かれたときには消費者庁へ回すということなのか。あるいは今回、安全ダイヤルが 315 件かかっていますが、この情報は消費者庁に全部送るといえるのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 基本的には今まで当委員会が受けたものについては、厚労省にも農水省にも流しておったんですけれども、同様に今後は消費者庁に情報を流すこととなります。そこで集約して、消費者庁の方で必要なアクションを起こすことになるかと思えます。ですから、そこは情報提供をするということになります。

○小泉委員長 そうすると、モニターさんからの質問が毎月 30～40 件ありますね。そこで特保のことに關しては、向こうに回答していただくということになるのですね。

○新本リスクコミュニケーション官 所掌に従ったことになるかと思えます。相手がいらっしやることですから、当方で答えられる範囲のことは答えた上で、その質問についてはこういう整理になっていますので、消費者庁にお願いしますというのが基本なのではないかと思えます。

○近藤専門委員 特保が消費者庁に行くということなんですが、評価は従来どおり食品安全委員会でするということですか。

○小泉委員長 諮問が消費者庁から来ます。

○近藤専門委員 今までは厚労省から諮問が来ていたのが、向こうから来るということですね。表示などは従来は厚労省や物によっては農水がやっていたものを消費者庁が管轄すると。ただ、安全性の評価はあくまでも食品安全委員会ということですね。わかりました。

○関澤座長 どうぞ。

○岡本専門委員 また期待しますというお話ですが、逆に消費者庁に情報が全部行くのでしたら、消費者庁が全てを握り込むのではなく、食品安全委員会の部分はきちんと回して欲しいと伝え、食の安全に対しては食品安全委員会という事を、身内だけではなくて、国民みんなが知っている食品安全委員会であってほしいなと思えます。

ところで、先ほどのホームページなども、なるべくすぐに変えていると言ってらっしゃいましたけれども、そういうことを例えば一般の記者さんは無理でも行政機関の市町村の

レベルまではとりあえず食品安全委員会の結果を聞こうというスタンスを持っていらっしゃるのでしょうか？ まず、食品安全委員会、そんな導入が取れないのかなと思って、先ほど聞かせていただきましたけれども、今それはできているんですか。

○小泉委員長 恐らく地方自治体の方は、我々が出した情報をよく見ていらっしゃいます。

もう一つ、消費者庁が食品安全に関する情報をすばやく私どもに伝えていただかないと、こちらから出す科学情報というのは非常に収集しにくいのですが、我々もきっちり正確に収集して、早く情報発信したいので、そういう点も私は期待しています。

○関澤座長 どうぞ。

○中村専門委員 取り扱う食中毒の件数は東京都は全国の約 10 分の 1 のボリュームがあるんです。情報を集めるのは、とりあえず FAX なり電話なりで情報をため込めばいいんです。集めるのは比較的容易にできる。しかしこれらの情報をどうインテグレートするか、多くの情報の中からこれとこれが関連があるということを見出すのは難しいので、本当にこれからが試行錯誤だと思えます。それは、例えば時間をかければできるのかもわからないけれども、その日の 1 日の業務が終わり、やっと夕方に落ち着いて今日の 1 日を振り返って、これとこれが関連のある事件だと言うのでは、事件の迅速な処理という点ではだめなんです。

例えば情報の統合化、インテグレートがいかにか難しいかということですが、東京都の食中毒の調査件数は全国の 10 分の 1 くらいのボリュームがありますが、今のところこれらの情報処理を 4 人の担当者で行っています。

ではなぜ 4 人程度の比較的少ない人数で行っているのかということと、日中のやり取りに関する情報の共有化は、紙ベースとかパソコンでのキーワードの名寄せのような方法ではだめなんです。例えば、電話でそして話し言葉の中で、A 飲食店という話がこちらに出ていて、あちらでも同じ名前が出たら、何か関連があるのではないかということでインテグレートできるんです。そして、これらの情報は、場合によっては分単位とか時間単位で追っていきます。まさにいっぱいある情報の中のたまにそういうものが食品の事故として、非常に重要な場合もありますが、このようなものに対応するため、比較的少人数で対応しているということです。

消費者庁への情報の一元化に関しては、勿論、自治体のレベルでまずフィルターをかけて、その後国に情報が上がっていくんですけれども、O157 のこのような事件でかつディフューズアウトブレイクのような形態の事件の探知を、国のレベルで国の機関でできればいいかなと思うけれども、そこにいらっしゃる職員の人たちはそういうトレーニングとかは、

大変難しいものであるともいえます。個々のデータをコンピュータに入れ名寄せするといった方法は、2～3日の時間が与えられるのなら可能だけれども、この食品安全の分野においては、新たな方法を考えていかないといけない。

ただ、先ほどお話がありましたが、消費者庁というのは食品安全というよりは、ほかの商品事故とか、そういうものについてはすごく有益だと思いますから、あまりいろいろな手法が混ざってしまっているのが、食品安全は従来手法である程度対応できているので、これまでの情報処理のフィルターが全て失われないようにしたいなと、自治体の立場から思っております。

○関澤座長 中村さんのお話を聞いて思いましたが、欧州連合で **Rapid Alert System for Food and Feed**、RASFF というのがあって、各国で何か事件が起きたときに、EC レベルですけれども、それを受けて 15 分以内で専門家が判断して、3 つにランクづけするシステムがあるそうなので、実際にどういうふうにするのかなというのに興味を持ちました。実際に 30 年もやっているそうなので、システムというものに学んで、何かうまくできればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろと御意見を大変ありがとうございます。ほかにももしございましたら、第 3 番の議題については、こういったくりにさせていただこうと思います。

4 番目の議題で「その他」がございますが、何かございますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 特にございませぬ。

○関澤座長 ありがとうございます。本日予定しておりました議事は以上ですが、閉会するに当たり、一言申し上げたいと思います。

今お配りいただいておりますけれども、専門委員の皆さんのうち 9 名の方がこの 9 月で退任されて、新しい委員に代わられることになっております。各専門調査会の専門委員の改選が行われるということですが、国の方でも消費者庁ができて、いろいろと体制が変わるということになりますが、それぞれの方から簡単にごあいさつをいただきたいと思っております。

岡本さんから、よろしくお願いします。

○岡本専門委員 2 年間いろいろとありがとうございました。長かったようで、とても短かったように感じます。私は公募委員として、こちらに伺っています。本当に一般の人間で、特にリスコミを専門にやっていたとかいうわけではありませんので、最初はとても戸惑いました。何を目的としているのかがうまくつかめていなくて、とても困った覚えがあります。

逆に私の場合は、実際に一般の方とか生徒さんたちに話すということはやっているのですが、自分の活動とこちらでの会議をどう生かし合うというか、どう伝え合うかがよくできないまま終わってしまったかなと思うのが残念です。

こちらの会議に伺っていて、とてももどかしい感じを受けました。私は本当に地べたで活動をしている人間です。抽象的なことを何時間も話をしてやっていくタイプではなかったものですから、これをどう自分の活動とつなげるか、活動してきたことをここの抽象的なものにどう織り込むか、そういうことを考え続けながら伺っていたような気がします。

戸部さんの方から、リスコミには終わりが無いからというメールをいただいていたのですが、本当にそのとおりだと思います。これからは私なりのやり方で伝え続けていきたい、伝え合いたいと思っています。そのためには、私のような個人で動いている者にも興味があればアクセスできるような情報の出し方をしていただきたいと思います。消費者団体とか、そういう団体のところには、結構、情報は行きやすいルートがいろいろとあるようですが、私のように個人だけでも興味を持って動いている人間にも情報をいただけると、とてもありがたいと思います。本当にいろいろとありがとうございました。

本当にこういう食品安全委員会という存在があるということを知っていただきたいと思っています。また、いろいろな情報を与えてくださることを本当に期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○関澤座長 岡本さん、どうもありがとうございました。御苦勞様でした。

田近さん、次によろしいですか。

○田近専門委員 2年間どうもありがとうございました。公募委員としましては、私は専門家でも教える立場の者でもありませんので、ごく普通の一般の市民の気持ちを伝えようと努力してまいりました。消費者と関係者の認識のギャップを解消するには、一般の市民の声がどれだけ届くかというのも重要な一つだと考えております。是非、耳を傾けていただきたいと思います。

また、私たち消費者も発言する勇気と努力と、それから責任も担っていかなければいけないと思います。特にこの会に参加させていただいて、個人のレベルでの責任のとり方ということも考えていかなければいけないなと思いました。関係者と一般の消費者との意見交換などを通じて、いろいろな状況や意見を皆さんは把握されるかと思いますが、専門家や行政の方たちがそれをどのように感じて、どのように思っているのかを是非発信していただきたいと思います。

私たち一般消費者がこのような科学的な知識を学んで、どのように成長していくかは、

専門家にとって関心のあることだと思えます。それと同じで、私達も、行政や専門家が私達との交流の中でどのように感じて、どのように変化していくのかを知りたいと思っております。双方向の変化や動きをお互いに確認するのも大事だと思います。

どうもいろいろと御指導をいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○関澤座長 田近さん、どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

次に千葉さん、お願いします。

○千葉専門委員 私はリスクコミュニケーションは全く素人として、化学物質・汚染物質専門調査会のパイプ役のような立場で参加させていただきました。発言するよりは皆さんの御意見を聞かせていただいて、とても勉強させていただいた面が多いので、特にリスクコミュニケーションというものがいかに重要かを学ばせていただいたと思えます。

私たちの所属する衛生学会総会が毎年1年に1度あるんですけれども、今度の総会で毒性のシンポジウムを開くということなので、是非その毒性学におけるリスクコミュニケーションというのを1人、シンポジストを入れたらどうでしょうかという提案をさせていただきました。そのオーガナイズする人が採用してくれるかどうかはわかりませんが、そういうことが非常に必要である、重要であるということを確認した6年間でありました。

6年間の割には何もできなかったんですけれども、大変お世話になりました、勉強させていただきました、ありがとうございました。

○関澤座長 千葉さん、どうも御苦労様でした。ありがとうございました。

それでは、中村さん、お願いします。

○中村専門委員 自治体の立場からマネジメントの最前線という意識で、こちらの委員会に参加させていただきました。直近の2年間と前年1年の合計3年間、勉強させていただきました、いろいろと勉強になりました。

言いたいことは今、申し上げたいとおりのことなんです、タイミングであるとか、特に東京の行政でこの2年間の担当の間に、ギョウザとかインゲンとか偽装事件とかがありまして、メディアとの関係が本当に重要だなと思えました。その辺との関係を本当に正しく伝えられれば、随分力強いものがある。

それから、委員会におかれても、特にインゲンのときの迅速な情報提供を非常に助かったと思えます。タイミングというものがこれからはむしろ大事だと思いますから、それが出れば、どこの機関であるかということは関係ないのかもしれない。一番早く出した人が一番えらい人というのが昔はありましたけれども、一番正しく早く情報が出せるような、

これは東京都もそのようにしたいと思いますが、ある意味では競ってやればよいと思います。

後任の者も今日参っておりますけれども、また続きまして、お世話になるとは思います、とりあえず、ありがとうございました。

○関澤座長 ありがとうございました。お手元に高橋専門委員と渡辺専門委員のがありますが、これはどういたしますか。

○新本リスクコミュニケーション官 今日御欠席ということでメッセージをいただいております。皆様の卓上に置かせていただいておりますので、御覧いただければと思います。このほかに及川先生、吉川先生も御退任でございますけれども、今日は御欠席ということでございます。

○関澤座長 では、最後になりましたけれども、私は言いたいことがいっぱいありますが、今までの議事録を読ませていただきますと、どうも自分のしゃべり方が下手だというのがよくわかっていまして、お手元に紙の形でお配りさせていただきました。簡単に読み上げさせていただきます。

まず食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの進展ということについて、是非強調させていただこうと思います。

食品安全委員会が発足する前に準備室というのがありましたが、準備室の方が私のところにおいでになったので、リスクコミュニケーションというのは非常に大事だということをそのときに御説明させていただいて、また当時の与党の関係議員の集まりにもお招きいただき、リスクコミュニケーションの重要性を食品安全について強調させていただきました。

食品安全委員会の発足後、早速、食品安全委員会ではリスクコミュニケーションを専門とする役職が置かれ、担当の専門調査会、本調査会も設置されて、情報公開、意見交換会、地方自治体との協力によるリスクコミュニケーターの要請、食品安全モニターなどへの質問回答、関係府省との連携など、さまざまな取組みを展開されてきました。

私の知るところでは、これまでこのような形でのリスクコミュニケーションに重点を置かれたのは、行政としては初めてと断言していいのではないかと断言すべきです。その意味では大威張りで断言していいのではないかと断言します。この間の委員会や事務局の方、また専門委員、専門参考人の皆様の御尽力に深く感謝させていただいております。

この専門調査会ですけれども、関係分野をそれぞれ代表される御多忙な委員さんがメンバーとして御尽力いただきました。岡本さんがおっしゃいましたように、初めは何をやる

べきか戸惑われた方もおられるのではないかと思います。討論を通して共通理解というものができて、食品安全委員会の外部に対しても、リスクコミュニケーションというのはいくつかのものではないかということ、基礎的なところはお示しできたのではないかと考えています。

食品安全委員会への期待から、もっといろいろなことをやるのではないかと期待された面もあるかと思いますが、例えば私も議論の中では、この委員会としての討論の活性化のために分野別の調査会の座長さんにおいでいただいて、評価内容の御説明をいただくとか、傍聴される方からあらかじめ御意見を伺っておいて、貴重な御提議については議論をするとか、そういう御提案も申し上げましたが、十分実現に至らなかった面もまだあります。

また、私自身もこの6年間、ちょうど徳島大学に新任教授として赴任いたしまして、本当のコミュニケーションは、皆様とひざとひざを交えてお話をしながら進めていくべきだと思いましたが、なかなかできなくて不十分だったことを大変申し訳なく思っております。

最後に今後についてですが、私が十分達成できなかった部分や今、取り組んでいることの簡単なまとめをさせていただこうと思います。まずは地方自治体や関係者団体、これには消費者団体や食品衛生関連の専門学協会、NPO、NGO、業界団体などがありますが、更に連携を強化されて外部の意見を活用する。情報提供も大事ですけれども、外部からの意見を活用されることに力を入れていただきたいと思います。

特に食品安全モニターについて、いろいろと御報告をいただきまして、私どもも読ませていただいて、食品安全委員会に最も身近な外部の意見を出してくださる方と思います。これをうまく吟味にして活用するということが大事で、共に考え、共に働いてもらい、生かしていただければと思います。

委員会の発足となったBSEの問題もございますけれども、食品安全委員会としては、この問題にかなり力を入れてこられたと思いますが、食品安全というのは非常に幅広いものなので、さまざまな分野の各段階での現場での実際的な安全管理は非常に基礎です。特に食品と関連して、より広く、高齢者や妊婦さん、子ども、疾病を抱えた方が食品の何かのマイナーなアンバランスによって健康被害を及ぼすということもありますので、こういった公衆衛生的な観点とか、更には環境保護とか、飢餓難民などへの対策までも視野に入れたコミュニケーションというものも今後必要だと思います。勿論科学的な情報が委員会としてはプライマリーでしょうけれども、そういった視点も必要かと思っています。

メールマガジンが多くの方にパイプとしてつながってきているというのは非常に評価しますが、科学的な評価については必ずしも詳しく見ないという方もおられると思いますの

で、農水やアメリカの FSIS というのがありますが、そのメールマガジンのように、評価については評価のタイトルと、評価対象の農薬とか評価団体だけを載せておいて、そこをクリックすればホームページに飛べるようにしておけば、ずっとコンパクトになりますので、多くの人に読みやすい形をもっと工夫していただければと思います。

公募委員さんからは食育を推進される担当者。例えば栄養士さんたちが食品安全の知識を収束するために、わかりやすい適切な参考書がなくて困っているという話を聞きました。現在、私は、そういった図書を執筆中です。

また、食品安全委員会ではクロスロードというものを活用して、幅広くリスクコミュニケーションを養成しておられますが、このクロスロードというゲーミング・シミュレーションでは、多様な立場があるというところの理解までは行くのですが、適切な知識を習得するというところには足りないところがあります。

私の方で今、厚生労働省の支援を受けて、クイズと討論をしながら、考えながら適切な知識を習得するというトレーニングプログラムを開発しておりますので、また何かの機会がございましたら、こちらでも御紹介させていただければと思います。

食品安全委員会では一つの区切りとなりますが、私を含めまして、9名の者が微力ながらお手伝いをさせていただきました。また何かお役に立つことがありましたら、お声かけいただければと思います。よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

長々と申し訳なかつたんですけれども、本日御用意された議題はほぼ完了したと思います。何かほかにございますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 特にございません。

○関澤座長 それでは、来月から新しい体制で臨まれると思いますので、食品安全委員会の御活躍を期待しております。今日まで御活躍いただいた皆さん、大変御苦勞様でした。ありがとうございました。

以上